

## 平成30年度東海防衛セミナー議事録

【主催者挨拶】東海防衛支局長：森 卓生

皆さま、こんにちは。東海防衛支局長の森でございます。

本日はお忙しいところ、この各務原市で2回目の開催となります東海防衛セミナーにご来場いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より、防衛省・自衛隊の活動に対して皆さまから多大なるご理解・ご協力をいただいておりますことに、重ねて厚く御礼申し上げます。

私ども東海防衛支局は、防衛省の地方の出先機関としまして、傘下の岐阜防衛事務所とともに、ここ岐阜県など東海三県を管轄しております。

具体的な仕事といたしましては、飛行場周辺の住宅の防音工事といった助成事業、あるいは周辺対策事業、その他にも自衛隊施設の取得、あるいは自衛隊が使用する防衛装備品の製造や修理を行う企業に対する監督検査、こういった業務を行っております。更には、本日のような防衛セミナーの開催を通じまして地方公共団体、そして地域住民の皆さまに防衛問題や安全保障問題等をより一層ご理解いただくための取り組みにも力を注いでおります。

本日の防衛セミナーは「日本の安全・安心を考える」というテーマの下で、2名の講師をお招きしております。まず、第1部では、防衛省大臣官房の倉内 康治審議官から「我が国を取り巻く安全保障環境」と題しまして、中国や北朝鮮といった周辺国の軍事的動向などについてご講演をいただきます。

また、第2部では航空自衛隊岐阜基地司令の平元 和哉空将補から「航空自衛隊の概要」と題しまして、航空防衛力の意義や方向性などについてご講演をしていただきます。

本日のセミナーを通じまして、会場にお越しの皆さまが、改めて「日本の安全・安心を考える」そういうきっかけとなれば幸いです。

最後になりますが、本日の開催にあたりましては、浅野市長をはじめ、各務原市、その他関係者の方々に多くのご協力をいただいております。本当にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

簡単ではございますが、主催者を代表いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

【後援者挨拶】各務原市長：浅野 健司

皆さま、こんにちは。

本日は、防衛省近畿中部防衛局東海防衛支局主催によります東海防衛セミナーが、「日本の安全・安心を考える」というテーマのもとに、このように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

今回、本セミナーを後援する立場といたしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

防衛省並びに基地関係者の皆様方には、多忙な中にも職務に励んでいただき、国民の生命、財産を守っていただく、そういった立場から本当にめざましい活躍を常日頃からしていただいていると思っております。国防はもとより、今年、特に、自然災害が多く発生いたしました。6月、7月、あるいは8月、9月と、本当に地震から台風、豪雨と、ありとあらゆる自然災害に襲われた中にも、自衛隊の方々が救助、あるいは救援をする姿は、国民の全てが、非常に関心高く見守りながら、そして自分たちにもいろいろな勇気を与えてくれた、そういった活動、展開をしてくれたのではないかと考えています。

ご存じのとおり、この各務原市内には、航空自衛隊岐阜基地があり、昨年度、設立から60周年を迎えました。各務原市は市制施行から今年で55周年でありますので、航空自衛隊の岐阜基地の方がいち早くこの地に設立をされておりました。

昭和38年の四町合併、そして平成16年の川島町との合併を経て、各務原市が現在成り立っているところですが、古くから航空自衛隊がこの地に存在することによって、航空機関連の企業が集積をし、ものづくりの町として発展をしてきたその所以を作っていたのが、まさに防衛省、そして航空自衛隊の岐阜基地ではないかと考えております。

この働く場というものにつきましては、皆さんもご存じかと思いますが、今や人手不足といわれている中、そういった民間の企業に就業する方の確保は難しいところでもあります。そしてまた、防衛省、あるいは自衛隊隊員として活動していただく人材を確保するのも苦労があるという、そういったお話も聞かせていただいているところでもあります。これからも国防を、あるいは民間企業をといった点でいきますと、本日のお話を聴かれた皆様方が本日のお話をもとに、ご家族、あるいはご近所の方々にいろいろなお話を触れて回っていただくことこそが、これからの人材の確保、あるいは人材の活用といった点で非常に重要な要素を含んでいるのではないかと考えております。

本日は、倉内審議官、そして平元司令から非常に貴重なご講演をいただくとお聞きしております。先ほど申し上げましたとおり、今回の非常に貴重なご講演内容を皆様方の口からお一人でも多くの方にお伝えをしていただくことこそが、今回のこのセミナーの意義の一つではないかと考えております。是非とも皆様方にはそういった点でもお力添えをいただきたいと思っております。各務原市といたしましても、今までの経緯、歴史からいたしまして岐阜基地との相互理解、そして、いろいろな形での連携協力というものをこれからも構築していきたいと思っておりますので、市、行政に対しましてもいろいろなアドバイスを賜ればと思

います。

最後になりますが、本日のこのご講演が皆様方にとりまして、有意義なお時間になりますことをご祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

## 【第1部】「我が国を取り巻く安全保障環境」

講師：防衛省大臣官房審議官 倉本 康治

皆さま、こんにちは。大臣官房審議官の倉内でございます。

本日は、「我が国を取り巻く安全保障環境」についてお話をさせていただきます。説明に使用します資料ですが、9月に開催されました「安全保障と防衛力に関する懇談会」、略して「安防懇」と言っておりますが、第2回会合で防衛省が国際情勢の説明のために使用した資料です。

会場の皆様の中にはご存じの方もおられるかと思いますが、「防衛計画の大綱」というものがありまして、現在、政府において見直し作業が進められております。

「防衛計画の大綱」、略して防衛大綱とか、単に大綱とも言っておりますが、これがどのようなものかと言いますと、日本の防衛の方針、あるいは防衛力のあり方、自衛隊の体制などを定めた基本文書であり、閣議で決定されるものです。

現在の防衛大綱は、5年前の平成25年12月に策定されました。その後、5年経ちまして、策定当時想定していた国際情勢、安全保障環境は、非常に速い、想定を上回るスピードで厳しさを増してきているということから、総理のご指示のもと、年内に見直すこととされており、新しい大綱を作るべく作業が進められております。

この「安防懇」は、そうした政府における見直し作業に資するため、総理大臣のもとに有識者の方々にお集まりいただき、議論が行われているものです。従いまして、資料はスクリーンで映すことを想定して策定されておられませんので、字が小さく見にくいところもあるかと思ひ、お手元に同じものを配布させていただいております。そちらを参照しながらお聴きいただければと思います。

まず最初に、世界全体的に見た、グローバルな安全保障環境について説明します。

グローバルな安全保障環境につきましては、キーワードとして「戦略的競争」という言葉があります。20世紀後半の東西冷戦が終了すると、しばらくの間は、米国が、経済でも軍事でも圧倒的なパワーを有する唯一の超大国、スーパーパワーとして世界の平和と安定に大きな役割を果たしました。しかしながら近年、中国やインドの国力が増大し、ロシアも息を吹き返すようになってきて、米国の影響力は相対的に変化し、国際社会におけるパワーバランスが変化してきました。

一例として、資料左下の棒グラフですが、GDPの各国の比較です。米国が一番大きいわ

けですが、中国は世界第2位となっています。中国が日本を追い越して2位になったのは2010年のことですが、その後も中国は毎年大きくGDPを増加させ、米国との差を縮めています。右側の将来予測の折れ線グラフによれば、2025年頃に、中国は米国を追い抜いて世界一となり、さらに差を広げていきます。また、インドもそのころには日本を追い抜いてしまい、米国に迫っていきます。

現在のところ、米国は、依然として世界最大の国力を有していることには変わりがないものの、国際社会の多極化がどんどん進展しています。

国際社会が多極化する中で、大国間では、国際的な影響力や秩序をめぐる激しい競争が行われるようになってきました。この競争は、政治・経済・軍事的手段からソーシャルネットワークを含めあらゆる分野で、あらゆる手段を用いて行われます。例えばフェイスブックなどを利用した心理戦や情報戦ですとか、サイバー攻撃といったことも行われます。

こうした競争のことを示す言葉が、「戦略的競争」です。

右下の写真にスリランカのハンバントタ港の写真があります。中国は、一帯一路構想という経済協力の構想を打ち出しておりまして、アジアの国々を中心に港や道路といったインフラ整備の支援などを行っています。ハンバントタ港は、中国が融資して建設されたのですが、その借金をかたに、中国国有企業が99年間の運営権を取得しました。これは、単なる経済的な意味を超えて、中国が世界で影響力を拡大するという、戦略的競争の一環とも考えることもできます。

戦略的競争があらゆる手段を用いて行われる中で、「グレーゾーン事態」という状況が常態化しています。グレーゾーン事態というのは何かと言いますと、領土や経済権益などを巡って主張が対立し、一方の当事者が、通常的外交交渉以上かつ武力攻撃未満の手段を用いて主張を強要しようとすることで、純然たる平時とも有事とも言えない、グレーなせめぎあいの状況にあることを言います。

右下の写真にありますように、日本の領土である尖閣諸島に対して、中国は、独自の主張を行っており、中国公船が領海侵入を繰り返してきております。写真にある2016年8月には、多数の公船と漁船が領海侵入を繰り返しました。これは、軍事力行使ではありませんが、実力組織を用いた現状変更の試みであると言えます。

この公船が所属する組織は、海警といいまして、日本では海上保安庁にあたるような海上法執行機関ですが、中国軍とのつながりに留意が必要です。海警の公船の中には、海軍の古くなった軍艦を改修して転用しているものがありますし、あるいは、海軍と海警が共同訓練をやっているとも言われています。現場で不測事態が発生した場合、グレーゾーンから、さらに深刻な事態にエスカレートする可能性も懸念されます。

また、「ハイブリッド戦」ということも言われるようになってきました。右下の写真にありますように、ロシアが2014年クリミアを併合した際、覆面部隊がクリミアに現れ、幹線道路やウクライナ軍の施設などを制圧しました。どこかの国の軍隊であれば、その国が戦争を仕掛けたことになるのですが、覆面をした国籍不明、所属不明の武装集団です。ロシアは、

このほかにも、武力行使に至らないような軍事的圧力や、情報操作や破壊工作など非軍事的手段も組み合わせて、力を背景とする現状変更を行いました。このような、武力行使とは明確に認定しがたい方法で侵略を行う戦いを「ハイブリッド戦」と称しています。

次のページ4ページは、5ページもセットで見ていただくと良いと思いますが、各国の国防費の状況です。

ピンク色の欄に対GDP比の数字が書いてありますが、日本の防衛費は長年にわたってGDP1%程度で推移してきています。昔、日本は防衛費のGNP1%枠という方針を持っていましたが、その方針は昭和61年に撤廃されました。ただ、その方針が撤廃されてからも、30年以上にわたり、ほぼGDP1%以内で推移してきています。

日本以外の各国の国防費を見ますと、米国とロシアが3%程度、その他の国々は1-2%程度となっています。

各国の国防費の動向ですが、米国をはじめNATO加盟国は、今後の方針として国防費増額を表明しています。欧州各国は2%とか1.5%とか目標値を示しています。中国やロシアは、今後の方針を示してはいませんが、実績として大きく国防費を増やしてきています。

このように、各国は、戦略的競争が生じて厳しさを増した安全保障環境の中で、国防費を増加させ、防衛力を強化しようとしています。

次に、グローバルな安全保障環境に大きく影響をあたえる要素として、軍事技術の急速な進展があります。

主要な各国は、最先端の技術開発に力を入れており、例えば、ページ中段の右側の写真にありますように、中国とロシアはHGVを開発しています。HGVとは極超音速滑空兵器のことで、これは、マッハ5以上という極超音速で、高精度かつ長射程の攻撃が可能であり、米国のミサイル防衛網を突破することが可能になると言われております。

そのほか、人工知能(AI)を使った無人機、高出力レーザー、こういった兵器が実用化すれば、戦闘様相が一変する可能性があります。

宇宙・サイバー・電磁波の領域での能力強化も行われております。

宇宙に関しては、世界の主要国は、安全保障・軍事目的で、さまざまな衛星を打ち上げて宇宙空間を利用しています。防衛省自衛隊も、防衛通信衛星を打ち上げて、部隊を指揮統制するための情報通信に使用していますし、内閣衛星情報センターは、情報収集衛星を打ち上げて画像情報の収集を行っています。

一方で、中国やロシアは、衛星を攻撃するキラー衛星を開発しているとされています。通信衛星や偵察衛星が攻撃されると、それに依存している軍隊は、神経を断ち切れ、あるいは目をつぶされたような状態になってしまいます。

サイバー空間についても、社会一般はもちろん、軍隊にとっても必要不可欠のものとなっています。ネットワークでつながれた部隊は、物理的な力を行使しなくても、サイバー攻撃によって大混乱し、麻痺してしまうかもしれません。中国やロシアは、軍のサイバー攻撃能力を強化しているとされています。また、現実問題として、サイバー攻撃が多発しており、

ロシアや中国や北朝鮮の政府機関が関与している事例も指摘されています。

軍事技術の進展により、安全保障環境が根本的に変化する可能性があります。

国際秩序に対するリスクとして、対衛星兵器の開発やサイバー攻撃といった問題、ソマリア沖やマラッカ海峡における海賊問題や、東シナ海と南シナ海における問題、大量破壊兵器の拡散の問題など、いずれも、一国のみで対応することが困難な課題が広範化、多様化しています。

グローバルな安全保障環境の次に、我が国の周辺の安全保障環境について説明します。

我が国周辺の安全保障環境としてまずご留意いただきたいのは、日本は、地理的に、軍事大国に囲まれているということです。米国、中国、ロシアという軍事大国のほか、北朝鮮は陸上兵力数では世界第2位、それと対峙している韓国も陸海空兵力で上位に入っています。ベトナムは陸上、インドネシアは海上、台湾は航空で相当の兵力を有しています。

こうした国々の間には、十分な安全保障の枠組みもなく、武力紛争が起これば、烈度の高い戦闘になるリスクが付きまといまいます。

周辺国の状況について、まず、北朝鮮を見てみます。

北朝鮮は、おととしから去年にかけ、核実験や弾道ミサイル発射を繰り返しました。2年間で、核実験3回、弾道ミサイルを40発発射しています。

北朝鮮が、このように核・ミサイル開発を続ける理由には、「米国の軍事的脅威に対抗するために独自の核抑止力が必要」と北朝鮮が認識していることがあります。北朝鮮は、イラクのサダムフセイン政権やリビアのカダフィ政権が崩壊したのは、核兵器を持っていなかったからだと認識し、それを教訓として受け止めています。

北朝鮮が初めて核実験を行ったのは10年以上前の2006年10月のことですが、昨年9月に6回目の核実験を行い、ICBM搭載用の水爆実験に成功したと発表しました。また、弾道ミサイルについては、1990年代から発射をくりかえしておりますが、昨年11月には、ついに、米国本土まで射程に収める大陸間弾道弾、ICBMクラスを発射しました。その際、北朝鮮は「これをもって米国本土全域を打撃することができる国家核武力が完成した」と発表しました。

その後、今年に入ると、北朝鮮は、核兵器兵器化が実現したと主張し、もはや核実験や弾道ミサイル発射実験は必要なくなったとして、対話による交渉の局面が始まりました。6月には史上初めての米朝首脳会談が行われ、金正恩委員長は、「朝鮮半島の完全な非核化」という意思を文書で明らかにしました。

第2回目の米朝首脳会談が近いうちに開催される見込みであり、今後の動向が注目されますが、現時点では、核・ミサイルの廃棄は具体的には何も進んでいません。

左下の写真は、日本を射程に収めるノドンミサイルです。これは試験の段階は既に終わっていて、数百発が実戦配備されております。写真のキャプションにTELと書いてありますが、これは、発射台付きの車両のことです。TELにミサイルを載せて基地を出発し、展開

先で、車両に乗ったまま発射台が起立して発射しますので、奇襲攻撃も可能です。

真ん中の写真は、4発同時発射の写真ですが、こうした同時発射という形態で発射訓練をすることで、実戦能力を高めようとしていると考えられます。

右側の写真のように、潜水艦発射型の弾道ミサイル、SLBMも発射されました。海の中から撃つので、どこにいるのか、事前に探知することが難しく、奇襲的な攻撃能力が高まります。

北朝鮮は、こうした核ミサイル能力のほか、生物化学兵器も保有しているとみられていますし、サイバー戦にも力を入れているとされています。

こうしたことから、防衛省としては、北朝鮮の核・ミサイルをはじめとする軍事動向について、我が国の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であると評価しています。

12ページには、昨年、初めて発射が行われたICBM級ミサイルや中射程のIRBMの写真と射程を示す地図がのっています。これらは、米国領土であるグアムやハワイ、さらには米国本土を射程に収めるものです。

こうしたミサイルを持つことで、米国に対する抑止力が十分に高まったなどと北朝鮮が過信してしまうと、軍事挑発の増加や重大化につながり、日本としても強く懸念すべき事態となります。

13ページは北朝鮮の弾道ミサイルの一覧表です。

14ページは、そうしたミサイルの射程図です。

15ページは、2016年の核実験、ミサイル発射の実績です。

右から2つ目の欄、「推定される弾種」と書いてある欄を見ますと、スカッドやノドンといった、既に実戦配備されるミサイルも発射しておりますが、中射程のムスダンや潜水艦発射のSLBM、これは2016年になって初めて発射しました。ムスダンについては、何回も発射していますが、ほぼ失敗に終わっています。

2017年に入って、3月4月と失敗が続きましたが、5月になると、ムスダンよりも若干射程が長いとみられる火星12という中距離ミサイルが初めて発射されました。その後、火星14、15とICBM級のミサイルを次々と発射しました。

次に中国についてです。

昨年10月、5年に1回開かれる党大会が開催され、習近平総書記が、中国の新たな国家目標を示しました。まず、国家発展のタイムラインとして、2035年までに社会主義近代化を基本的に実現するということと、今世紀中葉までに社会主義近代化強国を建設する、との目標が示されました。

これに合わせるように、国防と軍隊の近代化のタイムラインについても、2035年までに近代化を基本的に実現して、今世紀中葉までに、中国軍を世界一流の軍隊にするという目標が掲げられました。

過去においては、国防と軍隊の近代化の目標達成時期を今世紀中葉としていましたが、こ

の党大会で2035年としたことで、目標時期を15年前倒ししたことになります。中国としては、これまでの軍の近代化進捗に自信を持ち、今後、ますます進展させていく考えであるとみられます。

中国の軍事能力については、国防費が高い水準で増加してきています。上にあるグラフが、中国の国防費の推移ですが、過去20年間で1.2倍です。ちなみに、日本の防衛費は、この間、ほぼ横ばいでした。

新型の艦艇や戦闘機もこの10年間で急速に増強されています。

海空の戦力とともに、ミサイル戦力も強化されており、中国の特徴として、対艦弾道ミサイルというものを配備しております。これは、米国にもロシアにもない、中国だけが保有している兵器であり、海を渡って中国に接近してくる米軍海上兵力を、中国本土から2千キロぐらい離れた洋上で攻撃するという兵器で、空母キラーと呼ばれています。

戦略核ミサイルも近代化を進めているほか、極超音速兵器も開発しているとされています。マッハ5以上で飛行して、米国のミサイル防衛網を突破できると言われています。

中国は、情報作戦も重視しており、宇宙・サイバー・電磁波領域における戦力強化も図っています。詳細は不明ですが、宇宙・サイバー・電子戦を担当する戦略支援部隊を設立して、本腰を入れているとみられます。

次が、日本周辺での中国の軍事活動です。

尖閣諸島では、中国海警の船舶による領海侵入が常態化していますが、こうした動きと歩調を合わせるように、東シナ海で、海軍や空軍の活動が活発化してきています。尖閣周辺海域では、海軍艦艇が恒常的に活動していますし、航空機も、東シナ海上空で警戒監視活動や訓練などを行っています。

さきほども申し上げましたように、中国軍と海警の関係に留意が必要であり、ページの右上に小さい文字で書いてありますように、海警部隊は、今年7月、中央軍事委員会のもとに編入されました。中央軍事委員会は、中国軍を指導・指揮する機関であり、今後の海警と軍の連携がどう進んでいくのか、連携の在り方が注目されます。

さらに、日本海や太平洋へも活動は広がっています。対馬海峡上空を通過して、情報収集機や爆撃機、戦闘機が日本海に進出しておりますし、太平洋へも、艦艇・航空機の進出が活発化しています。昨年8月には、爆撃機が紀伊半島沖まで進出しました。また、宮古島の南方海上では、空母遼寧がほかの艦艇とともに訓練を行い、艦載機も飛行しました。

次に南シナ海の状況です。

中国は、南シナ海において、九段線ということを主張しています。ページの地図の紫色の点線で囲まれた海域ですが、そこに中国は歴史的権利があると主張しています。要するに、その海域は中国のものだということです。そのような主張のもとで、南沙諸島のリーフなど7か所で、大規模な埋め立てを行い、滑走路や砲台といった軍事施設を建設し、ミサイルや輸送機を展開してきています。

中国が主張する九段線については、国際裁判所が法的根拠がないとの判断を下し、埋め立



てなどの活動の違法性が認定されましたが、中国は、その判断に従う意思がないと言い切り、一方的な活動を継続しています。

こうした中国の一方的な現状変更と既成事実化は、国際的に懸念が示されており、米国は、中国の一方的な権利主張に対抗して、航行の自由作戦などを行っています。イギリスなども、アジア太平洋地域を重視し、関与を高めています。

中国軍の活動はインド洋にも広がっています。海軍の艦艇部隊がアデン湾・ソマリア沖で海賊対処活動を行っているほか、潜水艦が進出したりしています。そうした活動の拠点を確認する動きも出てきており、左下の写真のように、東アフリカの戦略的要衝であるジブチには、中国軍の海外拠点となる基地ができています。

ここで留意すべきことは、一带一路構想と軍との関係です。一带一路は、地図の赤い太線と青い太線で示してあるように、陸のシルクロードと海上シルクロードをイメージした経済圏をつくりだそうという構想ですが、中国の影響力を高めようとする戦略的競争の手段という意味合いもあると考えられます。

戦略的競争とは、あらゆる手段を用いた国家間の競争ですから、経済と軍事が結びつき、一带一路構想によって中国の援助のもとで建設された港湾施設などのインフラが、中国軍の活動拠点となっていく可能性が考えられます。また逆に、中国軍が、シーレーン防衛などを通じて、一带一路の後ろ盾となっている可能性が考えられます。

ロシアです。

ロシアは、自分自身が「強力な経済力と防衛力を持つ主要な大国である」という認識のもとで、核戦力の近代化とともに、軍事態勢を強化してきております。

北極圏については、地球温暖化で北極海の氷が減少し、北極海航路の利用や資源開発の可能性が高まっていることから、注目高まっています。ロシアは、北極海沿岸に軍事施設を整備したりして、軍事態勢を強化しています。

欧州方面では、2014年のクリミア併合とウクライナ危機の発生により、欧米諸国とロシアの対立が深まってきているなか、欧州方面の軍事態勢も強化してきています。極東方面でも、装備の近代化を進めてきているほか、大規模な演習を行うようになりました。

ロシアの核戦力については、米国との核戦力の均衡を図るための戦略核に加え、通常兵器による侵略に対しても、必要なら核兵器で反撃するという観点から、戦術核も重視して近代化を進めています。

また、米国のミサイル防衛システムを突破できる新型兵器も追求しており、右側の写真にあるような、大型ICBM、極超音速ミサイルなどの新型兵器を開発しています。

極東地域のロシア軍についてです。

極東のロシア軍は、冷戦時代に比べれば減っているとはいえ、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が所在しています。

核戦力の近代化としては、新型の戦略原潜ボレイ級の配備があります。この米国をにらむ戦略原潜は、オホーツク海で活動することになります。そうしたことから、オホーツク海と

太平洋に接している北方領土や千島列島は、ロシアにとって軍事的重要性が高まっていると考えられます。

北方領土の国後島と択捉島には、従来から1個師団が駐留していますが、今年になって、最新鋭の戦闘機や地对艦ミサイルの配備が行われました。

また、地図の択捉島の上の方、千島列島の中央部に、黄色い星印の松輪島という島がありますが、地对艦ミサイルの配備計画が伝えられています。今後、軍事拠点化が進む可能性があります。

軍事活動も活発化の傾向にあり、9月には、冷戦後最大規模となる約30万人が参加したとされるヴォストーク演習が行われました。日本周辺における艦艇や航空機の活動も盛んです。

こうしたロシア軍の動向も注視していく必要があります。

次に米国です。

「米国第一主義」を掲げるトランプ政権ですが、昨年12月にNSS、国家安全保障戦略、今年1月にNDS、国家防衛戦略を発表しました。この2つの文書はトランプ政権の安全保障環境認識や安全保障・国防政策を示すものです。

そこでは、米国は世界中で増大する政治的・経済的・軍事的競争に対応するとし、中国・ロシアとの戦略的競争が安全保障上の優先事項であるとしています。

そうした認識のもとで、軍事的優位性を維持するため国防予算を大幅に増額し、同盟国との関係強化、インド太平洋地域へのコミットメントを重視するとしています。

米国がインド太平洋地域へどのように関与するのか、コミットメントについては、昨年1月のトランプ政権発足当初から、この地域を重視する姿勢でしたが、国家安全保障戦略と国家防衛戦略でも重視の方針が明確になり、米国にとっての優先地域という位置づけになっています。

「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンがありますが、もともとは日本が掲げているもので、それに共鳴する形で、米国は、海洋の自由や法の支配を重視し、同盟国・友好国との関係を強化するとともに、北朝鮮の核ミサイル問題や、中国の一方的な海洋進出に対し、強い姿勢で対応してきています。

我が国を取り巻く安全保障環境を考え、日本の防衛の在り方を考えるときには、日本の外の世界のこととともに、日本自身の特性にも目を向ける必要があります。4点ほど指摘します。

一つ目は、日本の地理的な特徴です。海に囲まれた日本は、7千近い数の島々と広大な排他的経済水域を有しています。領海と排他的経済水域の面積ランキングは、世界6位となっています。こうしたものが、日本の豊かさの源のひとつとなっているわけですが、隅々まで守っていかなければなりません。また、海洋国家として、世界とつながる海上交通、航空交通の安全確保も極めて重要となります。

また、日本は自然災害が多発する国です。今年も、西日本での水害や北海道での地震などがありましたが、大規模災害が発生すると、自衛隊は、人命救助や応急復旧など、延べ数万人規模で対応することとなります。

3つめの特性として、都市部に産業や人口が集中し、また、沿岸部に原発等の重要施設が多数存在します。このことは、大規模自然災害が発生した場合の被害を含め、安全保障上の脆弱性となります。

もうひとつ、人口減少と少子高齢化の問題があります。現在でも、景気の影響もありまあすが、自衛官の募集環境はかつてないほど厳しくなっています。今後、さらに人口減少と少子高齢化が進むため、ますます自衛隊員の人材確保が困難になっていく環境にあります。

最後に結論です。

我が国を取り巻く安全保障環境の全体評価ですが、今日の全般的な特徴として、主要な国家間で戦略的競争が生起するとともに、サイバーや宇宙の領域も含め、軍事技術が急速に進展し、複雑さが増大しています。

我が国周辺では、北朝鮮や中国の動向にみられるように、周辺国の軍事力強化や活動活発化が顕著となり懸念が高まっています。

また、日本の地理的・社会的特性の中には、海洋国家であることや急速な少子高齢化など、安全保障上の脆弱性・不確実性を増幅する要素があります。

このように、安全保障環境の現実には、厳しさと不確実性が急速に増してきており、これまで日本が直面したことの無いものになってきています。

最後になりますが、以上縷々申し上げてきましたような安全保障環境の現実を踏まえ、今後、日本の防衛力のあり方をどうすべきか、現在、防衛大綱の見直しが行われているわけがあります。

年内には新しい大綱が決定される予定であり、新聞などでも大きく報道されることになると思います。会場の皆様がそれをご覧になった時には、新しい防衛大綱の背景には、今日私がお話したような情勢認識があるのだということを思い出していただければ幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

## 【質疑応答】

(質問1)

Q：北方四島のロシア軍の勢力について、約陸一個師団がずっといたというお話でしたが、ソ連が崩壊した時点で、一旦いなくなって、鈴木宗男議員が出かけていた頃には、国境警備隊はいるけれど軍はいない、空軍も引き上げたと新聞で読んだことがあります。

一個師団の兵力が配備されたのは近年になってからではないのですか。

A：全部は撤退していないという認識でおります。ただ、規模についてはかなり小さいと。正確な数字は明らかではありませんが、3,000人以下とも言われておりました、師団にしては小規模のものが駐留していたという状況でございました。

空軍については、冷戦後、それまでいた戦闘機部隊は引き上げております。ずっと戦闘機は展開しておりませんでした。4年ほど前に択捉空港という民間空港が開設されて、それを今年に入りまして軍に供用化すると発表されました。その後Su-35が数機展開してきている状況でございます。

(質問2)

Q：尖閣の防衛について、航空兵力を強化すれば陸上兵力は必要ないのではないのですか。

A：日本の防衛力について、航空兵力や潜水艦等を十分持てば、陸上自衛隊はそれほどいらぬのではないかということは、過去からある議論です。尖閣につきましては、小さい島ですので、陸上兵力については大規模な兵力が上陸してくるようなことはなく、小規模な部隊が来るだろうと。それを航空兵力だけで常時守り切れるかということ、どうしても隙が出来る可能性がありますし、航空兵力で守ろうとすれば相手方も航空兵力で対抗してきて制空権の争いになりますので、そこがどこまで確保出来るのかということを考えますと、陸上での能力も持つ必要があると考えます。

(質問3)

Q：日本は防衛に無関心だと思いますが、それについてどう思いますか。

A：なかなか難しいご指摘ですが、最初に戦略的競争と申し上げましたが、今後、この厳しい環境の中で日本が独立を守ってサバイバルして行くためには、防衛力のみではやはり足りないわけでして、あらゆる手段を総合して、そういう環境に立ち向かって行かなければならないということです。防衛力の強化も必要ですが、それ以外にも教育ですとか社会的なあらゆる手段をもって日本を守っていかなければならないのではないかと思います。

## 【第2部】「航空自衛隊の概要」

講師：航空自衛隊岐阜基地司令 空将補 平元 和哉

皆さま、こんにちは。ただいまご紹介いただきました平元でございます。

先ほどの倉内審議官のお話を受けるような形で、航空自衛隊はどのような防衛力整備を

行っているか、というところを説明させていただきます。本来であれば陸、海、空を含めた防衛省自衛隊全体のことをお話し出来ればいいのですが、今回は航空自衛隊に特化をしてご説明いたします。

ご覧のスライドは、今年の1月、青森県の三沢基地に配備されましたF-35Aという第5世代ステルス戦闘機です。先月、埼玉県の朝霞で観閲式がありまして、その時に2機で展示飛行をさせていただき、国民の皆様幅広くお披露目をした機体であります。

岐阜基地とも、若干、関連がありまして、この機体は愛知県にある三菱重工様で防衛省向けに最終組み立てをやっていただいているのですが、テストフライが何回かありまして、そのテストフライは、ロッキード・マーティン社のパイロットが行います。そのパイロットが国内でフライトする際の飛行経路の慣熟だとか、そういうことで岐阜基地のパイロットが後席にロッキード・マーティン社のパイロットを乗せて飛行の指示をしてあげたり、テストフライのときには、当然、安全確認などのために随伴機という横に飛ぶ飛行機も必要なのですが、それも岐阜基地のパイロットが横に付いて安全を確保している、そのような観点からも、F-35Aは、若干ではありますが、岐阜基地も縁があるということです。

せっかく岐阜基地の近くに来ていただきましたので、簡単に岐阜基地のご紹介をさせていただいた後に、「航空自衛隊の概要」をお話させていただきます。と申しましても、防衛力整備の方向性については、先ほど倉内審議官からお話がありましたとおり、12月には新大綱・中期が定められる予定となっております。かと言って決まっていないことを申し上げるものでもありませんので、今の方向性、そして、新大綱・中期も方向性的にはその延長線、プラス $\alpha$ の新しいものになる、と想像しますので、そういった観点で聴いていただければと思います。

これは、岐阜基地の上から見た写真です。面積約400万平方メートル、東京ドーム85個分。だいたい、いつでも東京ドーム何個分と言いますが、ピンとこないですね。いろいろ考えまして、皆さん、サッカーの試合をテレビなどで見たことがあるかと思いますが、サッカー場のピッチ、試合をする長方形の部分。あれがだいたいワールドカップ、オリンピックだと、長いところで105メートル、短いところで68メートルになっています。それをここに並べると何個になるかというと、560個分。余計、分からなくなりますが、そのような広さです。外周が11キロメートル、そして1028（ワン・ゼロ・ツー・エイト）ということで、ほぼ東西、2700メートルの滑走路が1本あります。各務原市のほぼ真ん中にドンとあるので周辺の住民の方にとっては、ちょっと迷惑な存在なのかなという気も勝手にしておりますけども、そのようなロケーションにあります。

特徴としまして、北東のところに川崎重工様が隣接しておりますし、岐阜県の県警へり、県の防災へりも常駐している、そのような基地であります。

所在する部隊は、航空自衛隊の部隊、陸上自衛隊の部隊、防衛装備庁の部隊、それから、このセミナーを開催しております東海防衛支局の管理下にある岐阜防衛事務所、このような部隊・機関が所在しております。

ざっくり岐阜基地に所在する隊員は2300名ほどおります。その中で特徴的なのは、ここにありますように、自衛隊岐阜病院や第2補給処、いろいろな補給をやる私がいる部隊でもあります。これらの部隊は事務官等の比率が高く、この基地の所在隊員の15%、340名以上の女性の隊員が勤務しております。自衛官だけではなく、事務官、看護師なども含めてですが、航空自衛隊の部隊の中では、女性の比率が極めて高い基地であるということです。

市長の冒頭のご挨拶にもありましたが、昨年、岐阜基地は節目の年でありまして、岐阜基地が開設されてちょうど60周年、陸軍が大正時代に飛行場をこの地に開設して100年目になったという年でありました。それにちなんだわけでもないのですが、昨年の航空祭は、4年ぶりにブルーインパルスが来てフライトしました。今年も今月の18日に航空祭がありますけれども、ブルーインパルスが来ますので、是非、お時間の取れる方は岐阜基地に来ていただきたいと思います。また、昨年は特別に航空祭の1週間程前にワールドチャンピオンになった室谷さんにも来ていただきフライトしていただきました。そのような航空祭でした。13万人ほどの方にお越しいただきました。

岐阜基地の歴史は、大きく3つあります。

まずは陸軍時代。明治9年、陸軍の砲兵演習場として開設されました。大正6年に陸軍が各務原に飛行場を造って、そこからいろいろな陸軍の部隊、戦闘機、偵察機、陸軍航空廠各務原支廠などが出来まして、先の大戦の末期には、川崎重工様、三菱重工様、中島飛行機様、軍属、関連会社の方など、5万人、10万人を超えるような方が、航空産業、航空戦力の造成に従事されたという歴史があります。

珍しいところ、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、この基地は陸軍航空のメッカでありまして、おそらく陸軍基地で1番大きな航空の基地であったという記録も残っております。

ちなみに、日本の航空の先生はフランスです。大正8年にフォール大佐以下、57名の方が無報酬で教えに来てくれました。全国各地、東京、所沢、三方ヶ原、各務原、いろんところに展開し、いろんことを教えてくれました。当岐阜各務原では、主に操縦の教育が行われておりました。なぜ無報酬かという明確な記録は残っていないのですが、私が思うに、この時代は第一次大戦が終わって間もない頃で、おそらくフランスは航空機がダブついていたと。当時、彼らは日本を後進国だと思っていたらしいので、日本であればたくさん飛行機を買ってくれるのではないかと思い教えに来たのではないか。これは私の想像で、自衛隊の正式見解ではありませんのでご理解ください。しかしながら、日本には、こちらに川崎重工様の方もいらっしゃると思いますが、あつという間に、フランス製のものを日本独自のライセン

すで造ってしまうという技術がありましたので、おそらく思惑どおりにはいかなかったのではないかと考えております。

これはそのフランスの航空教育使節団が岐阜に来た時の写真です。国鉄岐阜駅の前に凱旋門に模したこんな大きなものを持って、県知事以下で大歓迎したという記録が残っております。

また、これは各務原飛行場におけるフライトの様子です。写真はあまり多くは残っていないのですが、このような形でいろいろと日本に航空を教えてくれたのがフランスです。これは紛れもない歴史の事実です。

各務原の飛行場で初フライトした飛行機は、三菱の零式艦上飛行機、正式には、プロトタイプの十二試艦上戦闘機という飛行機が、1939年4月に、この岐阜の各務原の飛行場で初フライトをしております。というのは、愛知県にあった三菱重工様が近傍に滑走路を持っておらず飛行場がなかったものですから、テストフライは常にこちらに来てやっていた。陸軍に納めるものもこちらで整備をしていたという記録が残っております。

また、有名な飛行機としては、川崎重工様が作られた三式飛行機「飛燕」。これは基地の南にあります博物館に、唯一現存する飛行機が展示してありますので、見ていらっしやらない方は、是非、一見の価値はあると思います。

次は、先の大戦の敗戦以降、昭和33年の完全撤退まで米軍が駐留していた時代です。昭和32年に、千葉県の本更津で編成された臨時岐阜補給隊が移ってきました。それが、今私がいる部隊である第2補給処の前身なのですが、そこから岐阜基地がカウントされて、去年でちょうど60周年になったということになります。

これは当時のキャンプ岐阜の正門の写真です。私も空軍かなと思っていたのですが、最初はアメリカ陸軍。朝鮮戦争が始まって、朝鮮半島に動員された後は海兵隊が駐留していたという記録が残っています。ちなみに正門の前のこの刈り込み、トピアリーといいますが、これが鶉の形をしている。鶉飼いが有名な岐阜なので、こういった面からも米軍はユーモアのセンスがあるのかなというふうに思います。

これはキャンプ岐阜の売店の写真です。写真は米軍が完全撤退するときに全て持って帰りましたので、ほとんど残っていないのですが、貴重な写真です。家族連れで売店にいるという写真も残っております。

最後が昭和33年に全面返還されて、航空自衛隊岐阜基地の時代。充実の時代ということで、第2補給処以降、飛行開発実験団、自衛隊岐阜病院、第4高射群等々編成されまして現在に至っているというところです。

各務原飛行場は開設されて去年で100周年ですから、当然、今年で101年目ということになります。各務原飛行場、正式には2,700メートルと長くなって、多少、場所と形は変遷しているものの、飛行場としては使われ続けておりまして、現在、運用中の飛行場の中では我が国で最古ということになっております。

我が国で最古ということは、人間の心情として、世界ではどうなのだろうかと考えたくな

るものでして、一応、自分で調べました。調べた範囲ですので、もしかするともっと古い飛行場があるのかもしれませんが、私の調べた範囲では、オランダのアムステルダムにありますスキポール空港という国際空港が世界で1番古いということになっておりました。ご覧のように、滑走路が5本もあって、補助滑走路も入れると6本もある立派な国際空港でありまして、オランダ最大の国際空港。KLMオランダ航空や、デルタ航空のハブ空港であります。干拓地、ポルダーといいますが、0メートル以下のところに造られている、そのような飛行場です。これが何年経ったかといいますが、今年で102年目。ということで、残念ながら1年負けた！というところがあります。

それでは本題に。航空自衛隊の概要について、ご覧の3項目についてご説明いたします。

まず、F-35A三沢配備。今年の1月、三菱重工様のFACOで組み建てられた2号機が1月に配備を開始しまして、三沢基地で本格的な運用を進めているところです。

これは2月の末に、小野寺前防衛大臣をお迎えしまして、配備記念式を行った写真です。ちょっと分かりにくいですが、ここに人影が見えるような感じがしますが、心靈写真ではありません。セレモニーの途中でいろんなランプ類を点滅させるためにパイロットが乗っていたということでありまして、式の間ずっと、コックピットに座ってライトを照らすタイミングをみていたという、涙ぐましい努力の写真です。

本年度3月には、今、茨城県の百里基地にあります302飛行隊、F-4ファントムの飛行隊ですが、三沢に基地を移し、302飛行隊という看板を持ってF-35Aの飛行隊が編成されます。今のところ10機で飛行隊が編成される予定になっております。

これは何の写真かお分かりになる方はいらっしゃいませんか。少し前に、新聞報道にありました。(客席から答えていただく)はい、おっしゃるとおりです。ショートヘアにしておりますので、一見したら性別も分かりにくいですが、航空自衛隊のホームページに出ておりますので、個人情報保護法違反でも何でもないことをあらかじめお断り申しあげておきます。

松島美佐2等空尉です。先々月の8月末にF-15の資格を付与されまして、現在、宮崎県新田原基地の第5航空団で、日々、一人前の編隊長になるべく努力をしていると聞いております。航空自衛隊は27年の11月に、最後まで女性に開放していなかった戦闘機パイロットに女性も就けるようにしまして、今般、めでたく女性パイロット第1号が誕生したということでもあります。

(開放できなかった)理由はいろいろあるのですが、8G、9Gの大変過酷な世界ですので、妊娠の初期などに母性を保護できるのかなど、いろいろな議論がありました。特に戦闘機パイロットは、資格を付与されてから2機編隊長、4機編隊長の資格を取るまで、ずっと訓練を重ねて30歳近くでようやく4機編隊長の資格が取れます。そこで初めて一人前のパイロットといえます。活躍できる期間は、だいたい30代が限度といわれていますので、その間に出産で2年、3年いなくなると、非常に肝心な、一番活躍して欲しい時に抜ける、そう



いった理由もあったやに聞いておりますが、そんなことは言っていない。やはり能力のある人には就いていただくということで、今般、第1号の戦闘機女性パイロットが誕生したということでもあります。

この後、2人目も、もう間もなく（資格が）取れるのではないかという話も聞いておりますし、これからどんどん腕のいい女性パイロットが出てくるだろうと思っております。戦闘機パイロットですよ。輸送機などのパイロットは以前からおりました。

他には、海上自衛隊が潜水艦に女性をというところを検討しているようですが、これは女性がどう男性がどうかというよりも、潜水艦に女性用トイレと男性用トイレ、女性用更衣室と男性用更衣室を造るスペースがあるのか、ということの方が問題だというふうに聞いております。

航空自衛隊は平成27年に男女共同参画のための計画を策定しまして、まず、女性自衛官の比率を増やそうと。これはなぜかというと、先ほど倉内審議官からもお話がありましたが、景気の回復、少子高齢化、優秀な人材をなかなか取りにくいという中で、やはり女性の能力を活用していかなければ優秀な人材、隊員自衛官を確保できないというところから、まず女性の自衛官の比率を増やす。今まで6%いるかいらないか、2,500名前後の航空自衛官の女性の数でしたが、4,000名以上の、9%を超える数を目標に、今、採用を増やしております。岐阜基地でも今まで男性用だった宿舎を女性用に改修するということを進めて、女性を多く受け入れる、優秀な女性の自衛官を受け入れるということをどんどん、これはもう陸、海、空にかかわらず防衛省全体として進めているところでもあります。戦闘機パイロットも開放しましたので、航空自衛官の職種の中で女性が就けないところは、現在は無いというところですよ。

その他としまして、育児休暇を取りやすくする環境。男性も含めて育児休暇、特別休暇を取るという、これもかなり定着しまして、奥さまが妊娠で休んでいるとき、特別休暇として、有給で権利として取れる休暇をどんどん男性隊員も消化しております。その昔は育児休暇が取りにくいような職場環境だったのですが、今は堂々と取ってください。赤ちゃんを産んで育てて社会に送り出すというのは、国の宝ですし必要なことです。どんどんこれをやってください。

あとは働き方改革、意識改革をどんどん進めまして、フレックスタイムや早出、遅出というような形で、なんとか優秀な人材が育児ということで辞めなくて済むような、今そういう時代になってきているというところですよ。

これから本当に本題です。航空防衛力の意義と我が国周辺空域の状況についてご説明いたします。航空防衛力と申しますのは、領域横断的な運用の架け橋、要は、宇宙も海上も陸上も全部、空（そら）、空間を介して繋がっているということで、先天的、本質的にクロス・ドメインの性格を持っています。ですから、これからの統合の時代、クロス・ドメインという言葉が次の大綱・中期で使われるのか、別の言葉になるのか、そこは分かりませんが、サ

イバーも含めて全ての領域において有効な戦力を当然発揮しなければならない。航空防衛力というのは、そういうクロス・ドメインの中核であり、架け橋的役割になるという特質があります。前太平洋軍司令官のハリス氏も、今はインド太平洋軍という形になりましたが、インド太平洋軍のエリアは100%空になる。つまり、クロス・ドメインの非常に正確な航空防衛力が求められる、統合運用の中核的戦力として求められる、とっております。

また、平時、有事という考え方、グレーゾーンという考え方がありますが、陸上と海上については、平時においては、陸上は30万人弱の警察、海上は1.4万人、艦船450隻の海上保安庁が担っています。グレー、有事の段階になりますと、陸上自衛隊、海上自衛隊が主任務としてやっていきます。ただし、平時においても、できる限りの、警察や海上保安庁をサポートできるような任務をやってはおりますが、そのような関係になっております。

一方、空は警察力というものが存在しません。ですから、平時もグレーゾーンのときも有事も航空自衛隊が空を守るということを一手にやらなければいけない。これは航空戦力の宿命であります。

次、航空優勢。昔は制空権とっておりますが、今は航空優勢と呼びます。先ほど審議官へのご質問にもありましたように、航空戦力だけ、あるいは、海上戦力を重視すれば陸上戦力はそれほどなくてもいいのではないかと、ということでしたが、航空戦力は24時間365日、ずっと強く保っておくことは無理です。戦闘機などは2時間もすればすぐ降りてこなければならないので、1000機も2000機も持っていれば話は別ですけども、限られた機数で、常時、力を相手よりも敵よりも保っていくということは無理であります。ですので、作戦を遂行するそのタイミングで、敵から妨害を受けないで作戦を実行できることを求める、これが航空優勢という考え方です。この航空優勢をどんどんとると。航空作戦のみならず、陸上作戦、海上作戦をやることにおいても航空優勢がないと何もできないということで、まずは航空優勢を確保して、敵の妨害を受けないようにして、陸上作戦、海上作戦、航空作戦を実施する、そういう関係になっております。

ここからは、先ほどの倉内審議官のお話と重複する部分がありますので、駆け足でご説明いたします。これは昨年度までの年度の緊急発進、スクランブル発進の回数であります。平成28年度に過去最高の1,168回を記録しています。今までは東西冷戦が華々しかった昭和59年度が最高だったのですが、昨年は904回と、若干、減りましたけれども、最近、富が増えてきております。そして今年度上半期、4月から9月は561回で、上半期のペースとしては史上最多の28年度に次ぐ2番目に多い数字となっております。そのうちの60%以上が中国機に対する対領空侵犯措置、スクランブル発進となっております。それは昨年28年度と同じ時期に比べて、2割も増えておりますので、安倍総理が中国に行って、これから対話をいろいろやると言いながらも安全保障の世界では、まだまだそういう状況には、決してなっていないというところです。

中国の活動の推移を年代を追って見ていただくと分かりますが、2013年に、我が国の防空識別圏といいまして、このエリアに入ると、とにかく警戒監視の対象にしますよ、

場合によっては領空侵犯をさせないためにスクランブルを発進しますよ、というそういうエリアがあるのですが、そこに被さる形で中国が勝手に防空識別圏を東シナ海に設定しました。そこからどンドンどンドン、年を追うごとに頻度もエリアも増えて、2017年度は紀伊半島まで、2016年度には千島海峡を越えて日本海へ進出するということがもう常態化しております。

また、第4世代、航空自衛隊のF15とかF2の能力向上型の前の第4第世代という飛行機に関してみましても、平成10年くらいまでは航空自衛隊と変わらない程度の数でしたが、今はもう800機を超える第4世代の戦闘機を持っております。そして、内容もロシアのコピーから中国が独自にコピーを重ねて第4世代、4.5世代、第5世代を持つと。昨日から中国で航空宇宙博覧会というものが開かれているのですが、J-20という新しい戦闘機が去年の2月に配備されたと中国が発表しまして、初めて多くの面前で3機フライトしています。ちなみに、このJというのは「殲滅(せんめつ)する」という漢字の殲と書いて、中国語でジャンと読んでJという名がついています。このように中国は質でも量でも航空自衛隊に対して、極めて脅威になる規模になってきております。

北朝鮮のミサイルについては言わずもがなで、先ほど審議官からもありましたが、4発同時に打ってみたり6回目の核実験をやったり、2017年11月には飛距離が950km、最高高度4000kmに達するような発射にも成功していますので、極めて、日本は当然のことですけれども、アメリカ本土に対しても脅威になってきているところであります。

ロシアも一時期国力が低下して極東ロシア軍の活動は低下してきておりましたが、2007年以降は偵察機、爆撃機による定時的な、年を通して定期的に日本の周りを航空自衛隊の能力を試すかのごとく飛んできます。その中で過去3回、領空侵犯を行っております。領空侵犯というのは日本の領空を通過してしまうということです。

1993年までMiG-23の配備が確認されていた択捉島にも2018年、今年に入りSu-35という能力の高い戦闘機が展開をしてきて、それが発表されております。24年ぶりに北方四島に、それもなるだけ性能のいい戦闘機が配備されてきている。配備というより展開して訓練を行っているということであります。

そのような我が国の周辺の状況、中国、ロシア、北朝鮮の動向を踏まえまして、航空自衛隊がどのような方向性で防衛力整備を今やっているのかを簡単にご紹介いたします。

我が国の防衛力を整備するという流れでは、まず国家安全保障戦略というものが一番根本になります。これは外交政策と防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針でありまして、おおむね10年間、(現在は)25大綱、25中期という形になりますが、それからすると平成30年中頃までを見通したものになっています。これを受ける形で、今年の12月には新たな、安全保障戦略が変わるかどうかは別ですけれども、防衛大綱が定められると聞いております。これは防衛力に特化して防衛力のあり方と保有すべき防衛力の水準を、おおむね10年間、規定したものが防衛計画の大綱という形になります。

これら大綱のうち、前半5年分を切り出したものが中期防衛力整備計画というものでありまして、5年間の経費の総額と主要装備の数量がここで初めて規定されます。その年度、年度を切り出すような形で、毎年、防衛省は財務省にお願いして年度の予算を査定していただいて、国会で承認をいただいて、というのが一連の防衛力整備の中の予算上の流れ、かつ、数量、金額上の流れということになります。

(間もなく、新大綱・中期が発表されるこの時期に) 25大綱を説明するのは恐縮ですが、新大綱はまだ決まっておきませんので、25大綱の中での航空部分に関して、先ほども説明をいたしました。まず、航空優勢を確実にとる。予算の制約がありますので、量は厳しいものもありますが、質は必ずいいものを担保していく。それと機動展開能力。陸上戦力なども必要とところに展開できる、そういう戦力の能力の整備を重視するということの規定しております。その中で、増強された警戒航空部隊、増強された戦闘機部隊、増強された空中給油・輸送部隊、機動展開などを確実に実施し得る航空輸送部隊、弾道ミサイル等に対抗できる地対空誘導弾部隊をしっかりと整備していく、というところが25大綱に定められた空自に関わる部分であります。そして、ここで初めて、保有すべき主要装備品、部隊の数等が別表に規定される、そういう流れになっております。

警戒管制部隊はどのようなものを持つかといいますと、いちばん大きいところは警戒航空部隊を1個飛行隊増設するというのが大綱・中期に謳われておりまして、平成26年に那覇にE-2Cの部隊1個を新設しました。同様に質の担保ということでE-2Dという新しい、E-2Cの後継機と申しますか、米海軍が新しく導入を始めているE-2Dであります。これも導入するということが決定しておりまして、平成30年度末に2機、受領する予定になっております。

同様に戦闘機部隊。どのような質を担保していくかといいますと、まずは東シナ海が非常に厳しいということで、福岡県の築城基地からF15飛行隊1個を沖縄に持っていきまして第9航空団を新編しました。あわせて、南西航空方面隊、日本は全部で4つのセクター、方面隊に分けておりますが、北、中、西、南西です。南西は、今までひとつ格下の組織でありましたが、2017年に三個方面隊と同等の格の方面隊に新編しまして必要な航空戦力を整備しております。あわせて、先ほどトピックスでも言いましたけれども、今年度末には青森県の三沢基地にF-15の飛行隊を編成するというようになっております。

今後の話になりますが、茨城県の百里基地にあります偵察飛行隊を廃止しまして、戦闘機部隊、今12個、航空自衛隊は持っておりますが、これを13個に増やす、という方向性を持っております。これも今後の整備事項になっております。

輸送及び空中給油・輸送部隊の体制であります。今は空中給油・輸送機KC-767というのを航空自衛隊は4機持っておりますが、これを2個飛行隊に増やす、ということで整備を進めております。まず、いろんな機動展開能力を持つためにC-2輸送機、川崎重工様に造っていただいておりますが、これが今年の1月に鳥取県の美保基地に配備され実任務を開始しております。このようにしっかりと輸送力の質、量を担保するという整備を行って

おります。あわせて、KC-46Aという米空軍が採用しましたKC-767の能力を少し向上させたような空中給油・輸送機、これを2020年度中に3機整備するという進めております。

防衛大綱・中期防とは関係ないのですが、ニュースで見られた方もいらっしゃると思います。現在はボーイング747-400という政府専用機を2機運用しておりますが、来年度からはボーイング777-300ERという新しい政府専用機2機の体制で天皇陛下等々のVIPの空輸任務に当たるということで、パイロット、整備員が国家法資格、国交省の資格を取るべく、もう取ってはいるとは思いますが、そのような準備をしております。

最後に弾道ミサイル防衛ですが、今までも北朝鮮のミサイル発射の事案等々受けまして、しっかりそれに対応するという形でやっておりますが、ペトリオット、PAC-3という弾道ミサイル対応のものに、MSE、ミサイル・セグメント・エンハンスメント(Missile Segment Enhancement)という、クルージングミサイルに対する飛距離、要は海面すれすれに飛んでくるミサイルに対する射程距離も、弾道ミサイルに対する射程距離も伸びたPAC-3 MSEというものを予算措置しまして、整備を始めております。

PAC-3は第2段階の防御システムでありまして、その前の段階としまして海上自衛隊のイージス艦が発射するSM-3という弾道ミサイルに対するミサイルがあります。その体制もこんごう型のイージス艦4隻体制から8隻体制にするような形で、より我が国の弾道ミサイル防衛能力を向上させる整備が進められております。

あとは次の大綱・中期で(定められると思いますが)、今の段階ではみなさんと私は同じレベルの情報しか持っておりません。陸上配備型のアショアを買うとか買わないとか新聞報道されていますけれども、私は細部まで承知しておりませんので、そこは12月にどのような形で規定されるのか、これから注意を持って見ていきたいと思っております。

以上、駆け足ではございますが、我が国周辺の体制を受けまして現大綱・中期(25大綱・中期)の中で航空自衛隊の整備をどのような形で行っているのかを、一端だけでも説明させていただきました。これらをもう少し、新たな脅威、周辺安全保障環境に、より合うような形で新たな防衛大綱・中期が定められるものと承知しておりますので、それに向けて我が国の安全保障をより担保できるような能力を整備していきたいと考えております。そういう状況になっております。

はなはだ簡単ではございますが、私の説明とさせていただきます。以上で終わらせていただきます。

#### 【質疑応答】

(質問)

北朝鮮がミサイルを実際に撃ってきた場合、どこに落ちてくるか分からない中、それをカ

バーするような配備はどのように展開するのですか。

(回答)

我が国の防衛力以外にもセンサーというものがいろいろありまして、たとえば米軍が持っている衛星の能力だとか、そういうもので、事前にどのような状態になっているのか、いつ撃たれるのか、といったある程度の情報があらかじめ入りますので、それらを受けて相応の対応を取っております。具体的にどこに配備するということはなかなか言うことができませんので、そこはご容赦願いたいのですが、そういう米軍の情報網も含めまして、万全の対応をとる準備をしております。